

付表9

<東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を運行するディーゼル車両をおよび、兵庫県のディーゼル車等の運行規制に関する条例の定める地域を運行する車両がある場合のみ記入してください>

今年度、条例に定める運行規制の対象となる車両の台数を把握している < 認証項目 >

今年度運行規制の対象となる台数を下表に記入してください。

記入上の注意:

規制地域を運行する車両台数(A)には、事業所にある車両のうち東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県および兵庫県条例の規制地域を現在運行している車両の型式別の台数を記入してください。

B,C,D列にはAに記入した車両のうち、年度未までに規制対象となり走行できなくなる車両の台数を記入してください。走行できなくなる車両がない場合は、B,C,D列の各型式欄ごとに0台と記入してください。

ディーゼル車排出ガス規制区分 (型式の識別記号) 1	規制地域を 運行する車両 台数	東京都、埼玉県 条例 2による今 年度運行規制対 象車の台数	千葉県、神奈川 県条例 2による 今年度運行規制 対象車の台数	兵庫県条例 3に よる今年度運行 規制 対象車の台数
	A	B	C	D
平成17年規制適合車(低燃費かつ低排出ガス認定車) (BKG,NKG,PKG,CKG,DKG)	台	-	-	-
平成17年規制適合車(燃費基準達成車) (AKG)	台	-	-	-
平成17年規制適合車(低排出ガス認定車) (BDG,NDG,PDG,CDG,DDG)	台	-	-	-
平成17年規制適合車 (ADE,ADF,ADG)	台	-	-	-
平成16年規制適合車(超低PM排出車) (PJ,PK,PL,PM,PN,PP,PQ,PR)	台	-	-	-
平成16年規制適合車 (KS)	台	-	-	-
平成15年規制適合車(超低PM排出車) (PA,PB,PC,PD,PE,PF,PG,PH)	台	-	-	-
平成15年規制適合車 (車両総重量3.5t超のKR)	台	-	-	-
平成15年規制適合車 (KQ,車両総重量3.5t以下のKR)	台	台	台	台
平成14年規制適合車(KP,KM,KN)	台	台	台	台
平成11年規制適合車(KL)	台	台	-	-
平成10年規制適合車(KJ,KH)	台	台	台	台
平成10年規制適合車(KK)	台	台	-	-
平成9年規制適合車(KE,KF,KG)	台	台	台	台
平成6年規制適合車(KC,KD)	台	台	台	台
平成5年規制適合車(KA,KB)	台	台	台	台
平成4年規制適合車(Y)	台	台	台	台
平成2年規制適合車(W,X)	台	台	台	台
平成元年規制適合車(U)	台	台	台	台
昭和63年規制適合車(S)	台	台	台	台
型式なし	台	台	台	台
合計	台	台	台	台

1 ディーゼル車排出ガス規制区分: ディーゼルハイブリッド車は除いています。

網掛け部分がNOx・PM法規制対象車です。

平成17年規制適合車について、識別記号3桁目が車両総重量1.7t以下はE、1.7t超3.5t以下はFとなります。

2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のディーゼル車規制は、ディーゼル車から排出されるPM(粒子状物質)に対するもので、1都3県全域(東京都の島部を除く)を運行する車両に制限を加えています。

3 兵庫県のディーゼル車等の運行規制は、ディーゼル車等から排出されるNOx(窒素酸化物)とPM(粒子状物質)に対するもので、兵庫県の指定地域を運行する車両総重量8t以上の車両に制限を加えています。